

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年5月19日
【会社名】	株式会社しまむら
【英訳名】	SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 鈴木 誠
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号
【電話番号】	(048) 652 - 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画室長 太田 誠利
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号
【電話番号】	(048) 652 - 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画室長 太田 誠利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

令和2年5月15日開催の当社第67期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和2年5月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき100円 総額3,675,046,800円

ロ．効力発生日

令和2年5月18日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ．減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

ロ．増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、藤原秀次郎を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、吉岡秀行、島村裕之、堀之北重久及び大参哲也を選任する。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任される監査役早瀬佳一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	232,450	86,629	558	(注)1	可決(72.6%)
第2号議案 藤原 秀次郎	214,351	104,721	558	(注)2	可決(66.9%)
第3号議案				(注)2	
吉岡 秀行	223,752	95,323	558		可決(69.8%)
島村 裕之	212,216	106,853	558		可決(66.2%)
堀之北 重久	192,883	126,189	558		可決(60.2%)
大参 哲也	178,859	140,216	558		可決(55.8%)
第4号議案	192,768	126,308	558	(注)1	可決(60.2%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計した事により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主うち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。